

診療録管理体制加算について

当院では、診療録(カルテ)を適切に管理し、医療の質と安全向上を図るため、以下の体制を整備しております。

①診療録の適切な管理

診療録は、診療に関する重要な記録として、法令に基づき適切に作成・管理しています。診療録の保存・管理については責任者を定め、適切な運用を行っています。

②診療録の記載・管理に関する取り組み

診療録の記載方法や管理方法について、院内の定めた手順に基づき運用しています。また、職員に対し、診療録の適切な記載及び管理に関する指導・周知を行っています。

③個人情報の保護

診療録に含まれる個人情報については、個人情報保護に関する法令を遵守し、適切な管理を行っています。